

会議の開催結果について

- 1 会議名 第1回上尾市保育評価審査会
- 2 会議日時 平成20年3月27日（木）午前9時30分から
- 3 開催場所 第一委員会室(本庁舎議会棟3階)
- 4 会議の議題
 - (1) 審査会の公開・非公開の決定について
 - (2) 保育評価審査会の設置に関する説明について
 - (3) 進行管理部会の報告について
 - (4) 運営部会の報告について
 - (5) 研修部会の報告について
 - (6) 安全委員会の報告について
 - (7) 第三者評価の中間報告について
 - (8) 公開保育の実施状況について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 2人
- 8 問い合わせ先 健康福祉部子ども家庭課
(担当課)

会 議 録

会議の名称	第1回上尾市保育評価審査会	
開催日時	平成20年3月27日(木) 午前9時30分～午後0時40分	
開催場所	第一委員会室 (本庁舎議会棟3階)	
議長(委員長・会長)氏名	藤井 和枝	
出席者(委員)氏名	藤井 和枝(会長)、久芳 敬裕(副会長)、本田 直子、田中 元三郎、西川 正、千葉 菜々子、小山 優子、永谷 由紀枝、川口 三貴子、永井 光枝	
欠席者(委員)氏名	なし	
事務局(庶務担当)	健康福祉部 子ども家庭課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	委嘱状の交付 会長、副会長の選出 議題 (1)審査会の公開・非公開の決定について (2)保育評価審査会の設置に関する説明について (3)進行管理部会の報告について (4)運営部会の報告について (5)研修部会の報告について (6)安全委員会の報告について (7)第三者評価の中間報告について (8)公開保育の実施状況について	健康福祉部長より委員へ委嘱状を交付する。 (1)会長、副会長の選出 会長 藤井 和枝 副会長 久芳 敬裕 (2)審査会は公開とし、4月以降に第2回を行う。 (3)上尾市保育所事故防止委員会による提言を踏まえ設置された経緯を説明する。 (4)各部会、各事業の報告 (5)質疑応答
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 2名
会議資料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 _____</p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>【資料一覧】 (資料1) 上尾市立保育所における事故防止のための推進体制の準備に関する要綱 (資料2) 計画進行管理部会報告 (資料3) 運営部会報告 (資料4) 研修部会報告 (資料5) 第三者評価の中間報告 (資料6) 公開保育実施結果報告</p> <p>1 委嘱式</p> <ul style="list-style-type: none">市職員である4人に対しては、先に任命していたため、残る6人に対して健康福祉部長より委嘱状を交付する。部長のあいさつ <p>2 審議会</p> <p>(1) 開会 定員10名中、全員出席で過半数の委員の出席があるため会議が成立</p> <p>(2) 委員あいさつ及び事務局の紹介</p> <p>(3) 会長、副会長の選出 上尾市立保育所における事故防止のための推進体制の整備に関する要綱(以下「要綱」という。)第5条により委員の互選により選出されることとなっている説明の後、委員より事務局の考えを求める発言があった。事務局より委員長に藤井委員、副会長に久芳委員を提案したところ、全会一致で承認され、藤井会長と久芳副会長が就任した。</p> <p>(4) 会長、副会長のあいさつ</p> <p>(5) 議事</p> <p>① 審査会の公開・非公開の決定について 委員の全員一致により公開が決定し、傍聴人2名が入場した。</p> <p>② 保育評価審査会の設置に関する説明について(事務局説明) 資料1の要綱に基づき、設置の経緯、審査会の所掌事務などについて説明を行った。</p> <p>③ 進行管理部会の報告について 資料2に基づき、19年度に検討してきた内容の説明を行った。</p>

千葉委員	<p>④ 運営部会の報告について 資料3に基づき、19年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>⑤ 研修部会の報告について 資料4に基づき、19年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>⑥ 安全委員会の報告について 資料5に基づき、19年度に検討してきた内容の説明を行った。</p> <p>⑦ 第三者評価の中間報告について 資料6に基づき、19年度に行った第三者評価の中間報告を行った。最終報告は、4月に報告される予定である。</p> <p>⑧ 公開保育の実施状況について 資料7に基づき、19年度に行った公開保育の説明を行った。</p> <p>⑨ 質疑応答 要綱上の組織体系と事故防止委員会報告書で提言されていた組織体系が異なっているがどのような理由か。</p>
事務局	<p>名称が変更されているに過ぎず、保育安全委員会と提言されていたものは保育運営委員会と名称を改めた。これは、健康福祉部次長と保育所副所長をメンバーとする安全委員会と名称が紛らわしくなったためである。事故防止委員会報告書案を作成するときに、整合が不十分であったことがその原因である。</p>
田中委員	<p>これまで保育所で様々な改善策を実施してきたことは十分わかるが、その結果入所児童にどのような変化が見えるのかという考察が行われていないようである。子どもが自分で生活する力や安全を見つける力などの育ちが最終的な成果となるのではないか。</p>
事務局	<p>保育所での年齢別の報告や、主に未満児の嘔みつきなどを検討したりするために、年齢別研修会という場があり、同年齢担任の保育士が事例などを出し合い研修を行っている。今回は、保育所での対応や実施状況の報告に多くの資料を作成したため、割愛している。</p>
千葉委員	<p>子どもの姿を事故防止の一貫として見ていない。子どもの力をつけていくことが重要であるにもかかわらず、そもそも事故防止行動計画にその視点が欠けていることは問題である。</p>
田中委員	<p>子どもの変化は付随的なもので、他に保育計画を作成しているのだから、事故防止関連に限定して計画に盛り込むのは難しいのではないか。結果の報告としてあってもしかるべきであるという意味である。</p>
千葉委員	<p>評価のためには、計画に盛り込んでひとつの視点として位置づけたほうがよいのではないか。</p>

事務局	事故発生から、事故調査委員会、事故防止委員会を開催し、段階を追って検討を行ってきた。保育を実施する立場で検討を進めてきたが、来年度からその視点を含めて実施していきたい。
西川委員	いわゆる難しい保護者の増加などのためか、以前に比べて保育所の保育は萎縮している現状がある。全ての危険を排除することは難しいし、むしろ子どもがヒヤリとする中で成長に必要な経験はさせるべきである。経験を重ねる中で自分の行動を理解し自分で責任をとっていく成長の過程の環境を作るべきである。その上で、あってはならない重大な事故に対してはマニュアルなどに沿って起こさないシステムを作る必要がある。ハザード(重大事故)と育ちに必要なりスクは区別する必要があるのではないか。
永谷委員	子ども同士の引っかき傷を例にしても、子どもの育ちの中の成長の一貫として、保護者がお互いさまと納得することは現在では難しい。年度始めなどは特にその特徴が顕著である。
西川委員	大きな事故に見えるか、そうでないかは、それ以前の保護者との関係の作り方による。年度始めあるいは日ごろから、子どもの将来の姿やそのための保育の方針・方法を保護者に話すことで、信頼関係は築けるものと考えている。
本田委員	おたよりや保護者会で、ヒヤリハット事例や受診事故などの事例検討を重ねることは重要である。特に合同保育の時は危険に感じることがある。例えば、下の子が勝手に遊び始めると上の子も遊び始めるので、合同保育時ならではの注意すべき点などを盛り込んだ計画やチェック体制はどうなっているのか。
永谷委員	計画を立て、人数確認表で子どもの動静把握を行っている。
千葉委員	時間外保育時にお迎えに行くと、保育士の人数が足りていないようである。お迎えの大事な時間に十分話ができない状況は足りていないのではないか。人員をさらに確保することは考えているのか。
永谷委員	確かにお迎えが重なると、あわただしい時間があることは確かである。
事務局	子どもの数と保育士の数は基準に沿って配置しているが、1人の正規職員と時間外の職員では足りないとも感じている。
千葉委員	「ケース会議は依然として難しい」と保育所から声が上がっているが、その解決策はあるのか。
小山委員	資料の事故防止行動計画進行管理表ではそのような表現となっているが、個々の保育所では、行っている保育所も多い。例えば、職員会議の時間を活用し、事前に担任が他のクラスに伝えたいことを提出、全職員に配布し、質疑応答を繰り返すことを行っている。

西川委員	<p>小山委員の発言と、この進行管理表に書いてあることが違う。事故防止委員会のときにも、当時の委員長から個別の保育所の資料を出さないと、検証できないという指摘が何度もあった。同じことを繰り返している。個々の保育所の状況が資料の管理表では読めない。保育所ごとの状況がわかる資料が必要である。</p>
事務局	<p>確かに、全保育所の状況を網羅することは難しい。しかし、この表は成果の分析や更なる改善点で挙げられているものを不十分な状況の保育所が実施することで、改善につなげていくこともひとつの期待できる効果であると考えている。保育所では個々の状況がわかるように資料を配布し、保育所の改善を行う資料としている。</p>
千葉委員	<p>現状を保育所職員が把握し、どのような状況が理想かを議論し、今後の見通しを立て、達成までの期間と具体的な目標があると現場も達成感のある改善サイクルができる。</p>
事務局	<p>この管理表は事故防止委員会で内容を決定し、1年間この計画に沿って保育の見直しをしてきた。</p>
西川委員	<p>そもそも課題が明確になっていれば、それに対して議論・評価することはできるが、それが明確でなければ、やったかやらないの議論になってしまう。例えば、子どもの「人数を確認」と「動静把握」が同じに扱われていたりする。本来は別のことなのに、整理されていないから、現場では、30分に一度確認すればいいのか、いけないのか、という話に矮小化されてしまっている。事故防止委員会で、なんのためにその行動をするのかという議論ができていなかったからではないか。各項目について、どういう状態になりたいか、事故調査報告書をもとに、確認する必要があるが、当時事務局が整理した「行動計画」は目的の議論がなく、とにかくやるということが先行してしまった。私自身そのことを当時の委員として深く反省している。もう一度目的を整理すべきではないか。</p>
事務局	<p>本日の保育評価審査会は、事故調査委員会、事故防止委員会と段階を経て、審議いただいているものであり、今後の保育に対する建設的な意見をいただきたい。</p>
田中委員	<p>保育の現場の個々の問題に対しては、その保育所に対して意見をすることが肝要で、この場で一つ一つ議論しても物事は動かない。</p>
西川委員	<p>信頼回復するというのは、「がんばっているから現場にまかせてくれ」「はい、そうですか」という言葉だけではなく、おまかせできるようにしていくプロセスをつくるということである。現状をきちんと委員会や外部に出し、いつでも外からわかる状態にしている姿勢が見えることが、信頼回復につながるのではないか。一つずつ時間をとって議論するかどうかは別の問題であり、これまでの意見はチェック（監視）したいというよりは、誰でも見られるようにして、今保育所職員が何に悩み、取り組んでいるのが、普通の親にもわかるようにしていくことが必要である。</p>

	<p>今回の資料に対する質問を、例えば来週中に提出するので、来年度の早い時期にもう一度話し合いの場を設定してほしい。本審査会の結論を出すこともできない。</p>
田中委員	<p>結論を出すのではなく、各々の意見を述べるだけで十分と考えている。</p>
久芳委員	<p>市全体の問題とするものから、児童一人一人に対して考えるべき問題もある。もう一度開いて議論したい部分はある。市が評価・分析したものをこの場で評価するということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。事務局としては本審査会での結論は求めている。新年度の保育を迎えるにあたり、建設的な意見をいただきたいと考えていた。次回の場は必要であれば設定する。</p>
	<p>(6) 閉会 藤井会長から、「上尾市の公立保育所の保育の質を高めるために、保育職員の資質向上が必要であり、そのために研修が計画されているが次年度の視察研修計画をみると、視察に出る人数が非常に少なく、極一部の人しか行くことができない。保育の質の向上のためには、保育士全員が視察できるよう配慮してほしい。」という挨拶とともに、閉会した。</p>